

令和 3 年第 3 回区議会定例会

議案説明資料 (追加提案分②)

杉並区基本構想

杉並区自治基本条例第 1 4 条第 1 項に基づく区の最上位の計画であり、令和 4 年度からの今後概ね 1 0 年間の区政運営の指針となる新たな基本構想を定めるため提案するものです。

杉並区基本構想

第 1 基本構想策定の背景 (1 頁～5 頁)

- (1) 基本構想の役割 (1 頁)
- (2) 基本構想の期間設定 (1 頁)
- (3) 現基本構想に基づいた区の実施の振り返り (2 頁)
- (4) 区を取り巻く環境変化と対応 (3 頁～5 頁)

第 2 基本構想を貫く 3 つの基本的理念 (6 頁)

- 認め合い 支え合う
- 安全・安心のまち つながりで築く
- 次世代を育み 引き継ぐ

第 3 杉並区が目指すまちの姿 (7 頁)

今後概ね 10 年程度を展望した「杉並区が目指すまちの姿」を、杉並の個性や特徴を端的に表し、覚えやすく伝わりやすいものとして、下記のとおり掲げます。

【 みどり豊かな 住まいのみやこ 】

第 4 分野ごとの将来像と取組の方向性 (8 頁～24 頁)

「防災・防犯」分野 (9 頁～10 頁)

将来像：みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち

取組の方向性：

- (1) 今まで経験したことの無い災害を想定し、復興に備えた防災・減災の取組を進める
- (2) みんなで支え合い、いのちを守り、暮らしを続けられるまちをつくる
- (3) 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちをつくる

「まちづくり・地域産業」分野 (11 頁～12 頁)

将来像：多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

取組の方向性：

- (1) 多様な機能と魅力がある多心型まちづくりを進める
- (2) 誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくる
- (3) 多様なライフスタイルに対応できる持続可能で柔軟なまちづくりを進める
- (4) 暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる

「環境・みどり」分野 (13頁～14頁)

将来像：気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

取組の方向性：

- (1) 気候危機に立ち向かうため、気候変動対策を推進する
- (2) 資源を大切にすまちをつくる
- (3) みどりや水辺を育み、自然と人の営みが共存できるまちづくりを進める
- (4) 区民一人ひとりが環境への負荷を低減させる取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践する

「健康・医療」分野 (15頁～16頁)

将来像：「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

取組の方向性：

- (1) 主体的に健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと住み続けるまちをつくる
- (2) 住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまちをつくる
- (3) 非常時にも迅速に対応できる地域医療体制をつくる

「福祉・地域共生」分野 (17頁～18頁)

将来像：すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

取組の方向性：

- (1) 互いを理解し、認め合い、支え・支えられながら暮らすことができる社会をつくる
- (2) 地域に多様な福祉基盤が整い、自分らしく歳を重ねることができるまちをつくる
- (3) 多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくる

「子ども」分野 (19頁～20頁)

将来像：すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

取組の方向性：

- (1) 子どもの権利を大切にし、子どもが主人公となるような取組を進める
- (2) 子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する
- (3) 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる

「学び」分野 (21 頁～22 頁)

将来像：共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

取組の方向性：

- (1) 「人生 100 年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する
- (2) 学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える

「文化・スポーツ」分野 (23 頁～24 頁)

将来像：文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

取組の方向性：

- (1) 多様な文化・芸術の振興と多文化交流を推進する
- (2) 歴史的な文化資産を次世代に継承する
- (3) 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進める

第 5 区政運営の基本姿勢 ～区民と共に一歩先のステージへ～ (25 頁～27 頁)

1 新たな協働のかたちをつくる (25 頁)

- (1) 地域に開かれた新たな協働の仕組みをつくる
- (2) 新たな協働の取組を推進する職員を育成する

2 デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に (25 頁)

- (1) 区民の ICT 環境を充実する
- (2) 行政内部のデジタル化を進める

3 未来につなぐ区政経営の推進 (26 頁)

- (1) 時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する
- (2) 新たな時代に向けた区政経営を推進する
- (3) 区民目線で戦略的に情報を発信する
- (4) 自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間の連携を強化する

4 区民と共に実現する基本構想 (27 頁)

基本構想に基づいて区が別途策定する、総合計画等の進捗状況や達成度について、区民等と区が共に確認しながら、その実現を目指して取り組んでいくこととします。